



坂井地区在宅ケア将来モデル推進の取り組み

(平成24年度在宅医療連携拠点事業)

坂井地区広域連合介護保険課

坂井地区広域連合の概要

平成12年2月 坂井郡介護保険広域連合
平成18年3月 坂井地区介護保険広域連合
平成24年4月 坂井地区広域連合

坂井地区(あわら市・坂井市)の広域行政

総務課	財務 広報 議会運営
介護保険課	介護保険業務 障害審査会 在宅医療連携拠点事業
環境衛生課	さかいクリーンセンター運営 代官山斎苑運営

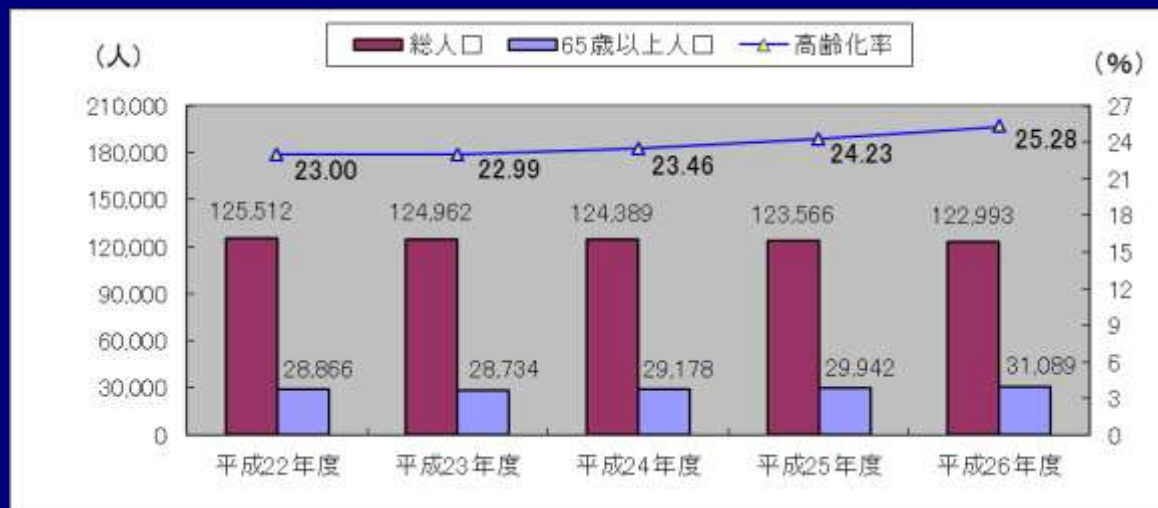


坂井地区の人口・要介護認定者数

平成24年10月1日現在

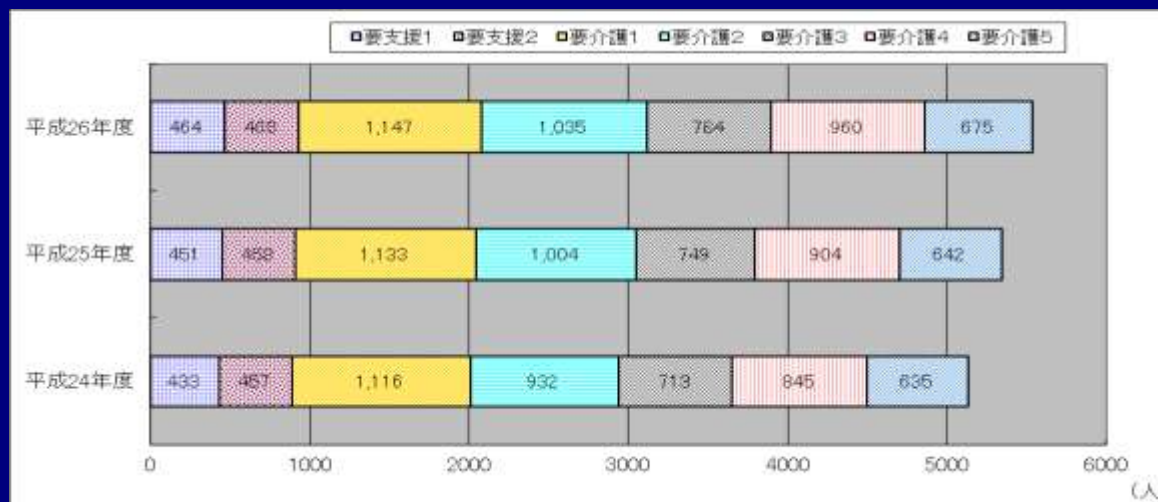
人口・高齢化率

- ①人口 124,413人
- ②65才以上 29,822人
- ③75才以上 15,975人
- ④高齢化率 24.0%



要介護・支援認定者

- ⑤65才以上 5,076人
- ⑥認定率 17.0%
- ⑦75才以上 4,633人
- ⑧認定率 29.0%



「坂井地区在宅医療・療養の実態」に関する調査

調査期間 H24年5～6月

調査対象者 坂井地区 介護支援専門員 92名

	対象事業所数 (小規模)	回答事業所数 (回収率)	ケアマネジャー数 (小規模)
あわら市	11(1)	10(91%)	19(1)
坂井市	26(4)	23(88%)	73(4)
計	37(5)	33(89%)	92(5)

調査内容

①受持ちの在宅療養者の実態(要介護1～5、ただし1. 2はがん末期患者のみ)

要介護1. 2 9名

要介護3～5 742名 計751名

(あわら市 204名、坂井市 547名)

②在宅医療・療養の継続に必要と思う体制・サービス

③災害時におけるケア体制の取組みについて

在宅療養者・家族の思い

- ・本人、家族：家で療養したい 64%
 - ・本人：家で療養したい 家族：介護したくない 9%
 - ・本人：家で療養したくない 家族：介護したい 4%
- ⇒8割の方が住み慣れた家で療養を続けたい、
介護したいと思っている

ケアマネジャーの思い

- ・最近1年以内に医療機関との連携で困った 38%
- 退院時カンファレンス
情報共有
医療機関の対応
- ⇒医療従事者と介護サービス従事者の顔の見える
関係づくりが必要

坂井地区における在宅ケア体制づくり

介護保険者(行政)が中心となる在宅ケア体制の構築(医療・介護事業者、大学による)

- ① 介護保険者(行政)が坂井地区医師会のノウハウを活用し、医療も含めた在宅サービスをワンストップで調整
- ② 坂井地区のすべての医療・介護事業者が参画

◎『坂井地区在宅ケア将来モデル推進協議会』を立ち上げ事業を推進

協議会メンバー

坂井地区の医師会・歯科医師会・薬剤師会の役員、
ネットワークさかい(介護事業者団体)の役員、
東京大学、福井大学、
福井県、あわら市・坂井市、坂井地区広域連合

在宅ケア体制構築に関わる機関数 134機関
在宅医療対応診療所:26機関 病院:7機関、
歯科診療所:17機関 調剤薬局:5機関
訪問看護ステーション:7機関 訪問介護事業所:17機関
居宅介護支援事業所:30機関
介護保険施設:19機関(特養:11 老健:5 介護療養型
医療施設:3) 消防・救急機関:6機関
坂井地区の在宅サービス利用者数 約3,500人

(1) 在宅主治医をカバーする副主治医選定ルールと病院によるバックアップ体制を組み合わせた在宅医療システムの構築

○医師会所属のコーディネーターが副主治医を選定 ○病診連携

(2) 「顔の見える多職種連携会議」を設置し、地域包括支援センター単位での医療・介護連携を強化

○顔の見える多職種連携カンファレンス開催 ○検討部会

(3) 市民が自発的に在宅ケアを学ぶための普及啓発

○在宅ケア出前講座 ○住民啓発ツール開発 ○市民集会開催

(4) 医療・介護の多職種間で活用可能な坂井地区統一の患者記録様式の利用

○坂井地区情報連携シート ○ITを活用した患者情報共有ツール

坂井地区における在宅ケア体制づくり

坂井地区在宅ケア将来モデル推進協議会

在宅ケア体制構築の推進方策について進捗管理・調整・指示を行う。

事務局：福井県、坂井地区広域連合

顔の見える多職種連携会議

地域包括支援センター単位(3か所)で、坂井地区在宅ケア将来モデルを支える医療・介護相互の連携強化を図るとともに、地域包括ケアの実現に向けた地域ごとの課題抽出・対応策を実行する。

(構成機関)

坂井地区医師会、坂井地区歯科医師会、県薬剤師会坂井支部、県管理栄養士会、ネットワークさかい、ケアマネSAKAI、社協、地域包括支援センター、あわらし、坂井市

事務局：坂井地区広域連合 支援：坂井健康福祉センター

住民啓発実施チーム

地域の在宅ケア状況や市町単位の医療・介護データの分析にもとづく健康づくり活動の紹介、在宅ケアに関する不安の解消など、住民が在宅ケアについて自発的に学び・理解を深める普及啓発活動を推進する。

事務局：あわらし・坂井市・坂井地区広域連合 支援：坂井健康福祉センター

顔の見える多職種連携会議

顔の見える多職種連携会議

- 地域の在宅医療に関わる多職種(病院関係者・介護従事者等も含む)が一堂に会する場を設定
顔の見える多職種連携カンファレンス
第1回 平成24年12月2日(日)
第2回 平成25年2月24日(日)
⇒「顔の見える関係」から「顔の向こうが側が見える関係」へ、さらに「顔を通り超えて信頼できる関係」へ
- 「医療・介護連携強化」「生活支援・住民協働」「災害時ケア体制」各検討部会を開催

医療・介護連携強化検討部会

- 在宅ケアにおける連携体制の強化
・坂井地区版訪問看護活用ハンドブック作成

生活支援・住民協働検討部会

- 高齢者世帯への見守りを兼ねた先進的サービスの普及・拡大
・地域ネットワークづくり、インフォーマルケアの活用

災害時ケア体制検討部会

- 災害が発生した場合にも在宅療養中の方が安全・安心に生活が継続できる体制を検討
・災害時在宅医療備品整備 衛星電話、緊急用人工蘇生機、足踏み式吸引器など
・亘理郡災害医療支援検証会議

坂井地区在宅医療連携コーディネート事業

坂井地区医師会に「坂井地区在宅医療連携コーディネート事業」業務を委託し、在宅医療コーディネーター1名(介護支援専門員の資格を持つ看護師)を配置して、次の事業を実施

- (1) 在宅主治医・副主治医、専門医、歯科医、薬剤師等の登録・紹介
- (2) 地域住民および医療機関、地域包括支援センター等関係機関からの相談対応業務
- (3) 在宅医療関係機関相互の連携強化・技能向上に資する研修の企画・実施
- (4) 地域ケア体制の整備にむけ、介護と医療のスムーズな連携および情報共有のあり方等、地域包括ケアシステムの推進に関する業務
- (5) その他必要な業務



顔の見える多職種連携カンファレンス

第1回 平成24年12月2日(日) 155名

第2回 平成25年2月24日(日) 100名

会場 あわら市役所正庁

参加職種

医師、歯科医師、看護師、ケアマネ、薬剤師、管理栄養士、
PT・OT・ST、介護福祉士、地域包括、社協など

役割分担

全体の進行

大嶋医師

ファシリテーター

医師・歯科医師

ファシリテーター補助・記録

地域包括職員・市職員

庶務

事務局(県・広域連合職員)



○参加者の満足度 ※「満足」+「どちらかといえば満足」

カンファレンス全体	87%
多職種グループワーク	91%
アイスブレイク	77%

○カンファレンスの感想

『他の職種への理解が深まった』

『相手への思い込みに気づいた』

『情報共有の重要性を感じた』

『顔を合わせて話すことは大事』

『医師の思いを直接聞いた』

『ドクターも悩んでいることを知り安心した』

『同じグループになった人は今後電話で話しやすい』

『やはり会ってみないと本音で話せない』

『お互いに聞く耳を持つことで大変良い時間を共有できた』



○多職種連携の<キーワード(自由記載)> 155人中

情報共有:79人 信頼関係:43人 知識向上:21人 関係づくり:16人

相互理解:16人 連携体制構築:11人 ネットワーク:6人

カンファレンス:6人 コミュニケーション:5人

その他 (笑顔、勇気、スピード、ITの活用、フットワーク、安心、フレンドリー、ねばり、地域の力、利用者のために、感謝、住みよいまちづくり)

在宅ケア住民啓発



在宅ケア出前講座

- ・公民館などで行われる高齢者サロン
- ・まちづくり協議会の地域行事
- ・民生委員、福祉委員研修会
- ・地元医師が発表するDVD

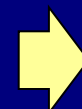


在宅療養への
安心感

在宅ケア住民啓発

在宅ケア住民啓発ツール

- ・在宅療養者のライフスタイルをイメージ
がん末期、認知症、ひとり暮らしなど
- ・絵コンテ作成
- ・寸劇や紙芝居に活用
- ・出前講座とコラボ



在宅ケア
を選択

在宅ケア将来モデル推進市民集会2013

日時 平成25年3月10(日) 13:30~16:30

会場 いきいきプラザ霞の郷 多目的ホール

情報共有ツール

在宅療養中の方を支える医療と介護の多職種が日常のケアを行う上での情報共有しやすい環境整備

平成24年10月～

坂井地区在宅ケア情報連携シート

- ・家族構成や治療、ケアの基本情報
- ・訪問の際、気づいたことを記入

平成25年2月～

坂井地区情報共有システム試行運用

- ・iPadやPC、携帯端末を活用
- ・医師会と地域包括支援センターが管理者

在宅ケア体制の構築と市民が受けるメリット

① 医師会と行政の連携

訪問診療できる医療機関を自ら探すしかなく、入院治療を選択する傾向

市役所（地域包括支援センター）と医師会（在宅ケアネット）の連携強化

市役所へ行けば、介護と医療のサービスを組み合わせて調整してもらえ在宅医療を選択

② 医療機関と介護事業所の連携

症状に変化があり医師に相談したいが、訪問診療は月に1～2回のペース

医療・介護機関の多職種が情報を共有しやすくするため、患者情報共有システムを導入

介護スタッフから医師に病状の変化が伝わり、適時適切に治療が受けられる

③ 診療所と病院の連携

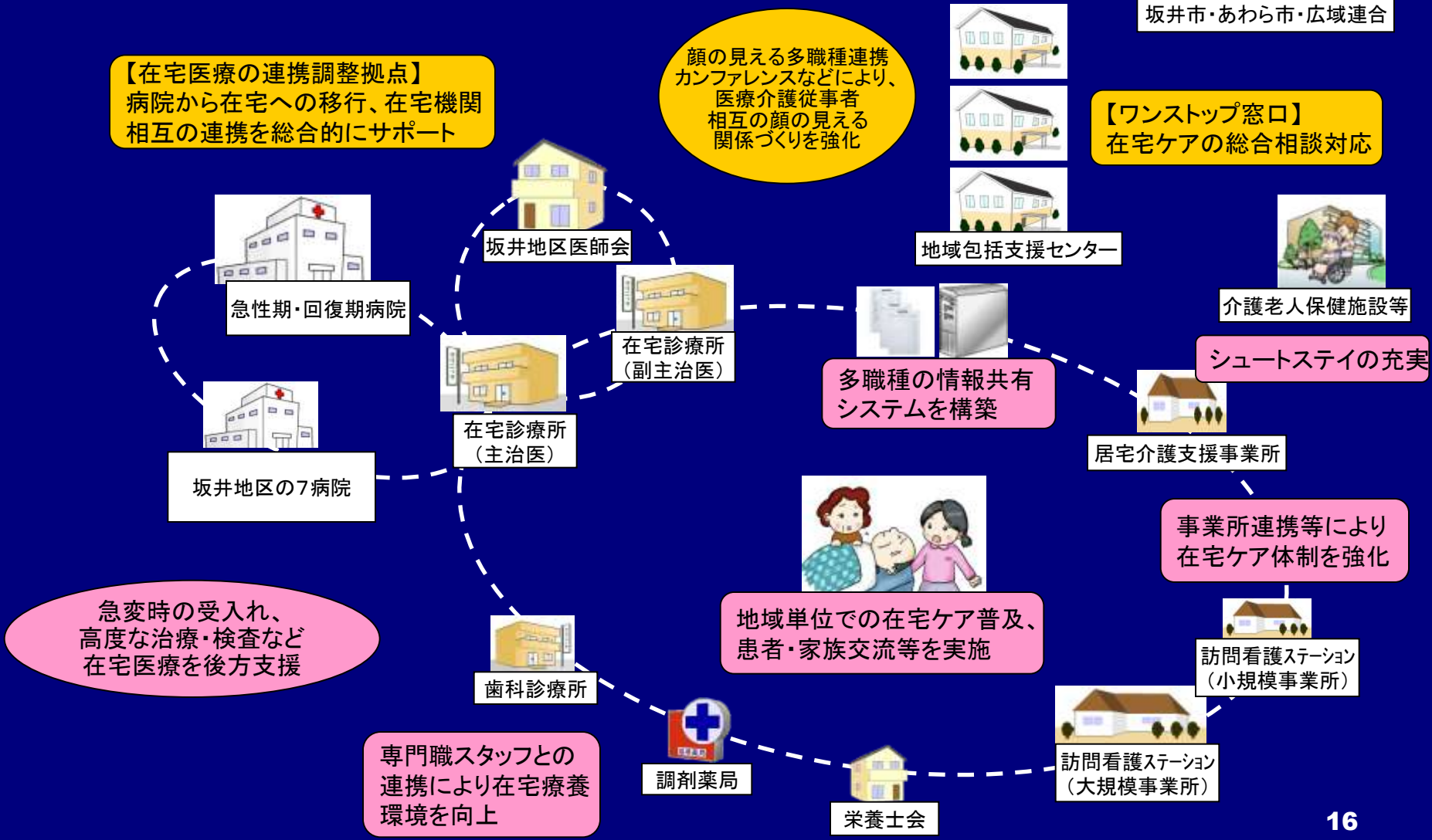
地元の病院の受け入れが困難な場合、距離を問わず基幹病院が受け入れ先になる

坂井地区内の7病院と訪問診療・往診を担う診療所との協定締結によりバックアップ体制を構築

患者の希望に応じて地域の病院受入が可能となり、病状急変時もスムーズな対応が可能

坂井地区における在宅ケア体制のイメージ図

介護保険事業計画において、
包括ケア体制の整備方針を明記



まとめ

「坂井地区在宅ケア将来モデル」とは、
市民が住み慣れた地域で、いつまでも安心して
暮らせる環境を整えるため、
坂井地区の関係者が一丸となった取り組み

ようやくスタート

- ① まちづくりの方針を明確化
- ② 行政と関係機関の連携
- ③ 市民への説明と参加